

知事と市区町村長との意見交換

(中央区、日の出町、青梅市、東久留米市、東村山市、瑞穂町)

令和 7 年 10 月 22 日 (水)

16 時 30 分～18 時 00 分

○行政部長 ただいまより中央区山本区長との意見交換を始めさせていただきます。初めに知事からよろしくお願いします。

○知事 山本区長、どうぞ今日もよろしくお願いいたします。先日、江東区大久保区長と一緒に、散策させていただきました旧晴海鉄道橋も素敵でしたよね。これからも歴史的な建造物たくさんありますので、それを生かしてまいりたいと思っております。今日もよろしくお願いいたします。では、早速、地域の課題、都政に関する要望などについてお聞かせいただきたいと思います。お始めください。

○山本区長 それでは、始めさせていただきます。小池知事におかれましては、日頃より、中央区の区政全般にわたり幅広く御理解と御協力を賜り、深く感謝を申し上げたいと存じます。よろしくお願いいたします。また、本年度もこのように貴重な意見交換の場を設けていただき、誠にありがとうございます。意見交換に先立ちまして、本区の取組を1つ御紹介をさせていただきます。中央区は、令和8年度、来年でございますけれども、区制施行80周年を迎えることになります。この節目の年を記念する事業として多くの都民、区民に惜しまれつつ休止しておりました「東京湾大華火祭」を11年の時を経ていよいよ復活すると、こういう運びになってまいりました。江戸から続く東京の夜空を彩る花火は、本区の魅力を広く発信するだけでなく、東京の活力と輝きを都内外へ示す象徴的な祭典になるものと考えております。一方で、この11年の休止期間中に、晴海地区をはじめとする臨海部の姿も大きく変わってまいりました。この祭典を安全かつ盛大に開催するために、観覧会場の確保をはじめ実施計画などの策定に際して、東京都や周辺各区との広域かつ綿密な調整を現在図っているところでございます。引き続き、東京都さんとも連携しながらこの記念すべき祭典を成功に導き、東京の魅力を共に創り上げてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の意見交換のテーマに移らせていただきます。本日は、本区が直面する2つの大きなまちづくりの課題につきまして、知事と意見交換をさせていただきたく存じます。まず第1点目は、築地のまちづくりについてでございます。築地市場跡地の再開発事業については、昨年度末に東京都と事業者及び事業者構成員との間で基本協定が締結され、本年8月には、事業者が築地地区まちづくり事業の基本計画を公表したところでございます。今後、まちづくりがより一層具体化していくものと認識をしております。江戸時代からの多様かつ重層的な歴史を持つ築地が、世界中の人々を結びつける水と緑に囲まれ

た国際的な文化創造・発信の拠点となることを期待しております。この再開発事業をより良いものとする上では、築地や東銀座、銀座などとの連続性を持たせたまちづくりを行うとともに、築地場外市場との連携により、その活気と賑わいを継承するなど跡地開発と場外市場が共存共栄していくための取組が重要であると考えております。また、跡地開発により生ずる多くの歩行者を、周辺地域も含めて支障なく適切に誘導することも極めて重要であると考えております。こうしたことから、周辺地域と開発地内の連続性を高めるとともに、安全、安心に歩行者を誘導するため、建築制限区域や新大橋通りを跨ぐ歩行者デッキの整備が必要であると考えております。その1つとして、高速晴海線の整備に合わせて、跡地開発敷地から北側に位置する区所有地を経て、采女橋周辺へ至る歩行者デッキを早期に整備することが必要不可欠であると考えております。歩行者デッキの整備に向けて、高速晴海線が早期実現されるよう御協力をお願いいたします。さらに、周辺地域の交通利便性の向上に資する地下鉄新線整備についても、早期実現に向けて併せて御協力をお願いする次第でございます。

2点目でございますが、日本橋川水辺空間の整備推進についてでございます。本年5月には、小池知事にも中野国土交通大臣とともに日本橋川を船で視察をいただきました。御承知のとおり、日本橋の周辺では、地区を象徴する名橋「日本橋」を中心として、各関係者が連携して日本橋川に空を取り戻すとともに、その河川空間を生かした魅力あるまちづくりを実現するため、その取組が実施されております。世界に誇れる日本橋川沿いの水辺空間を形成するためには、水質改善や舟運の活性化などを進めるとともに、多層的な親水空間を創出することが重要です。特に、日本橋川の水質改善については、本区でも様々な取組を行っているものの、川は上流部から繋がっていることから、流域全体で対策に取り組む必要があります。現在、東京都が主催し、本区も参加している「日本橋川の賑わい創出に向けた検討会」での検討を通じて、広域的な対策や関係区への支援を引き続き実施いただきますようお願いいたします。

中央区は、築地、そして日本橋をはじめ東京の経済・文化のまさに中心であり、その発展は、東京全体の発展に直結するものであると認識しております。今後とも、都と区が強固なパートナーシップのもと、共に手を携えて魅力と活力に溢れる未来の東京を築いてまいりたいと考えております。引き続き、緊密な連携と力強い御支援のほどよろしくお願いを申し上げます。中央区からは、以上でございます。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からよろしくお願いします。

○知事 はい、区長からお話ありましたように、水の都、東京。非常に品格がある都市景観、そして歴史文化、本当に豊かなところでございます。江戸東京文化を継承・発展させながら、にぎわいがある親水空間を創出するということは重要でございます。都では、御承知のように、歴史的な遺構であります外濠の水辺の再生に取り組んでおります。また、お話ありました日本橋川の周辺では、首都高の地下化、そして民間によります大規模な開発が活発化するその機会を捉えまして、水辺に顔を向けたまちづくりの実現に向けて、令

和7年の7月、「日本橋川の周辺のにぎわい創出に向けた基本方針」も策定をいたしております。この基本方針などに基づいて、地元区など皆さま方と連携して河川の環境の改善を図る、そして水辺の統一的な景観を生み出していく、地域の歴史、文化、緑を生かしたまちづくりに取り組んでいくことを考えております。引き続き、副知事の方から説明をさせていただきます。

○副知事 はい、それでは私の方から、築地のまちづくりについてお話しさせていただきます。事業の推進にあたりまして、恵まれたロケーションや歴史、文化資源などポテンシャルを生かした魅力的なまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。区長からもお話いただきましたけれども、この8月には、事業者が「築地地区まちづくり事業基本計画」を公表いたしました。計画では、築地場外市場のにぎわいとの連携など周辺資源の特性を生かしたプロムナードや、回遊性の向上に資する安全安心な歩行者ネットワークを形成することなどが示されてございますけれども、新大橋通り沿いに複数のデッキ整備について検討することとしております。また、高速晴海線についてもお話いただきましたけれども、2030年代前半に事業着手、2040年代前半に供用開始を目標としてございますが、中央区と連携しながら、ルートや道路構造等の検討の深度化など、早期事業化に向けまして、国などと連携した取組を推進していきたいと考えてございます。また、都心部・臨海地域地下鉄につきましては、2040年までの実現を目指しまして、学識経験者や国の鉄道・運輸機構及び東京臨海高速鉄道株式会社とともに、引き続き、事業計画の深度化を進めていきたいと考えております。今後も、地域との連携を深めながら築地ならではの個性を生かしたまちづくりを進めていきたいと考えてございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

○行政部長 はい、山本区長、こちらからの発言は以上となりますけれども、追加のご発言などあればよろしくお願いします。

○山本区長 私どもの提言に対しまして、早速御回答頂戴しましてありがとうございます。大変心強く感じたところでございます。中央区のやっぱりこのところの喫緊の課題、それからまちの人たちの声、こういうところを集めてまいりますと、築地のことにつきましては、特に場外市場の方々がどういうまちになって、新しいまちとそれから場外市場がどういうふうに連携を保ってつたらいんだろうってことに、ものすごくある種不安と期待が入り交じったようなことで、いろんな意見が入ってまいります。その中で、今の建築制限区域のことにつきまして、少しでも早く方向性というものがわかりますと、先ほど私どもから出しましたデッキの歩行者通路でございますけれども、これについても、是非、実現の方向で私ども進めたいと思っておりますので、それにはどうしても高速晴海線の進路でありましたり、その深さであったり、どういう工事期間になるのかみたいなことが早期に分かりませんと、なかなか計画の進捗も、うまく進められないということもございますので、是非、この辺のところ、前向きに早めをお願いしたいと。それから、地下鉄新線についても同様でございますけれども、その辺を強くお願いしたいと存じます。それと

もう1点だけ加えさせていただきますが、日本橋川の浄化の問題でございます。これも外濠の浄化を東京都さんが進めていただいて本当に強く思っていて、是非、これが日本橋川に入ってきますよう、あるいは神田川の方に入ってきますように、その流路というものをお作りいただいて、一方で、荒川からの導水というようなことも話としては伺っておりますので、是非これも2040年度に高速道路が撤去される予定ですので、その時にはどういうふうな水の水質にしていくのかということも含めて、逆算的なタイムスケジュールをそろそろ東京都さんとともにさせていただいて、そのスケジュール管理をしていながら、水の浄化が図られていくというふうに進められると大変力強いんだろうと思いますので、そんなところをよろしくお願いしたいと存じます。また、最後に東京BRTのことについては、極めて東京都さんと今いろんなお話いただいておりますので、このことにつきましては、厚く感謝を申し上げたいと存じます。引き続きよろしくお願いを申し上げます。以上となります。

○知事 ありがとうございます。区长、これからも連携をしっかりと確保して進めてまいりましょう。ご苦労さまでした。

○行政部長 はい、これを持ちまして、中央区山本区长との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございます。

○行政部長 はい、ただいまより日の出町東町長との意見交換を始めさせていただきます。最初に知事からよろしくお願いします。

○知事 よろしくお願いいたします。先日 13 日に日の出町の合併 70 周年、そして町政 50 周年記念式典にお招きいただきまして、ありがとうございます。また、おめでとうございます。そして、8 月は日の出町、羽村との合同防災訓練ということで、何かとこのところお目にかかることも多くございます。また、この防災訓練通じまして災害に対して皆さんと共に備える、その心掛けを常に持っていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。地域の課題、都政に関するご要望を伺わせていただこうと思えます。それでは、早速お始めください。

○東町長 日の出町町長の東亨でございます。本日はこのような機会を設けていただきまして、誠にありがとうございます。また小池都知事におかれましては、先日大変お忙しい中、合併 70 周年、町政施行 50 周年記念式典にご臨席を賜り、誠にありがとうございました。日の出町は、この記念すべき年を迎え、様々な記念事業を展開しております。郷土芸能も盛んで、令和 4 年には下平井の鳳凰の舞がユネスコ無形文化遺産に登録されました。今週末 26 日の日の出町産業祭り会場で行われる郷土芸能祭りでも、その舞が披露されます。日の出町の魅力が大いに詰まったイベントとなっております。是非、多くの方にお越しいただきたいと思っております。そして、町の特徴として避けて通れないのが、多摩地域の 26 市町のゴミの最終処分場を受け入れた町ということでもあります。昭和 59 年に、「三多摩は一つなり」という理念のもと、地元住民の深い理解と協力により開始したゴミの受け入れは、早くも 40 年余りが経過いたしました。開始以来、役場職員と地元住民は定期的な実施される水質調査などの環境調査に立ち合い、施設の安全安心な維持管理に協力しております。平成 18 年に竣工したエコセメント化施設も稼働から 20 年が経過しようとしており、更新工事も予定されております。これからも、微力ながら東京都の環境行政の一翼を担っていければと思っております。埋め立てが完了した谷戸沢処分場は、フクロウやオオムラサキなどが生息しており、周辺の自然との共生が着実に進んでおります。また、跡地の一部に作られた天然芝のサッカー場は、町外の方々にも広く利用されております。本年 9 月には自然共生サイトにも認定されました。しかし忘れてならないのは、この地には三多摩都民 400 万人の生活から生じた廃棄物が、今もなお存在し続けているということでもあります。引き続き、日の出町住民が安心して暮らし続けられる環境を守り抜くため、処分場と周辺の自然との調和に努め、日の出町の未来を創造していきたいと考えております。それでは日の出町の課題について 2 つのことをお話しさせていただきます。

1 つ目は、子育て環境の充実です。日の出町では新たな子育て支援策として、給付中心の少子化対策から、誰もが子育てしやすい環境の構築に取り組んでおります。昨年度には、切れ目のない子育て支援の拠点として、日の出町こども家庭センター「こそだち」を開設し、相談体制の充実を図りました。昨年 10 月からは、食育の観点から東京都の補助金を活用し、学校給食の無償化が実現できました。さらに本年 10 月からは、町内保育施設等に通う児童

を対象に、給食費の無償化を実施したところであります。これは、ゆとりを持って子育てをするための地域の支援体制づくりという目標に沿ったものであり、子供たちの健やかな成長を見守ってまいります。さて、全国的に少子化が進む中、こうした取組を継続して実施するためには、安定的な財源の確保が不可欠であります。これまでも保育料無償化など子育て施策に先進的な取組を実施していただいておりますが、今後とも子育てを取り巻く環境のさらなる進展に向け、指導、助言、人的支援及び学校給食無償化並びに保育料無償化などに、引き続き財政的支援につきましても一層の充実をお願い申し上げます。

2つ目は、有害鳥獣等の対策の広域化です。有害鳥獣等被害は今では農業被害にとどまらず、特にクマの民家付近での出没は、住民の安心安全な生活を脅かす切実な問題です。民家近くの見撃情報が届くと家から出ることも躊躇する状況で、朝の通勤、登校時や夕方以降の帰宅も危険と隣り合わせで、住民は不安を募らせております。地域の猟友会にご尽力をいただき、防除対策は取っているものの、有害鳥獣は複数の自治体を跨いで移動するため、単独の自治体での対応には限界があります。また、西多摩の町村では人的資材も限られていることから、十分に対応ができない状況でもあります。このような状況をご理解いただき、住民が安心して暮らすことのできるよう、また農業者が安心して営農できるよう、これまでの各自治体の取組に加え、東京都が主体となって広域的な対応を行っていただきますようご検討をお願い申し上げます。以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事から、よろしくお願いします。

○知事 はい、東町長、ご苦労様でございます。私の方からは、子供子育て支援の施策についてお話しさせていただこうと思います。言うまでもありませんが、子供は未来を担うかけがえのない存在です。チルドレンファーストの視点から、子供子育て支援に取り組むことは重要だと考えております。少子化対策、一刻の猶予もございません。手を緩めることなく、取組を一層進めていくことが必要でございます。こうした観点から、本年の9月、都は国が実施するまでの間、第1子の保育料無償化に取り組むこととし、市区町村への支援を開始いたしました。また、子育て支援の実施主体は市町村でございますので、地域の事情に応じて実施する取組を子育て推進交付金によりまして支援をいたしております。これからも各それぞれの自治体が、地域の事情に応じた子育て支援サービスを展開できるように支援をしてまいります。引き続き副知事の方から説明を続けさせていただきます。

○副知事 はい、それでは私の方からクマの関係についてお話をさせていただきます。被害を未然に防いでいくためには、地元自治体や警察など関係者が連携して備えを講じていくことが重要でございます。都は緩衝帯の創出や対策機材の購入など市町村の防除対策を財政面から支援するとともに、「TOKYO くまっぷ」により出没情報を可視化し、住民や登山客等に注意喚起を図っているところでございます。また本年9月の改正鳥獣保護管理法施行によりまして、緊急銃猟制度の導入が行われたわけですが、これを踏まえまして、「東京都ツキノワグマ対応マニュアル」の改定を行い、警察等の協力も得まして、出没対応訓練を実施するなど、市町村の取り組みを支援しているところでございます。引き続き、関係者と連

携して防除対策を推進していきたいと考えております。以上でございます。

○行政部長 はい、東町長、こちらからの発言は以上になりますが、追加でご発言などございましたら、よろしくお願いします。

○東町長 本日は貴重なお時間、大変ありがとうございました。今後とも東京都と連携をさせていただきながら、様々な事業取組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。本日はありがとうございました。

○知事 ありがとうございました。

○行政部長 はい、これをもって日の出町東町長との意見交換を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○大勢待市長 こんにちは。青梅市の大勢待でございます。本日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 それでは青梅市大勢待市長との意見交換始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願いいたします。

○知事 市長どうぞよろしくお願いいたします。来月デフリンピックがいよいよ開催され、青梅からは2名の方が日本代表として出場されるということで、共に大会盛り上げていきたいと思っております。それでは、地域の課題、都政に関するご要望をお聞かせいただきたいと思います。よろしくどうぞ。

○大勢待市長 はい、まず本題に入る前に、1点ご報告をさせていただきたいと思います。去る7月16日に松本副知事に青梅市へお越しいただきまして、西多摩地域広域行政圏の構成自治体8市町村の職員を対象とした女性活躍セミナーを開催することができました。改めて、小池都知事、松本副知事をはじめ、開催に向けてご協力いただいた皆様に、この場を持ちまして感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは本題に入らせていただきます。まず1点目は、芸術文化活動の更なる活性化に向けた支援についてであります。本市は平成19年度に東青梅1丁目地内諸事業用地を民間企業から購入をいたしました。この土地の利活用について、今年度、整備基本計画の策定をしております。投影資料は、1枚目が土地利用案、2枚目が事業スケジュールでございます。整備を予定しております文化施設は、青梅市民を始め西多摩地域住民の新たな文化活動の拠点となるとともに、魅力溢れる地域社会を築くために必要な施設であります。現在、国とも協議を重ねておりますが、昨今の建築資材、人件費の高騰などの影響が非常に大きく、整備費用の調整が大変厳しい状況であります。このような状況を乗り越え、芸術文化によるウェルビーイング向上を目指すため、本整備事業に当たり財政支援を創設いただく等、ご支援を賜りますようお願いをいたします。

2点目は、チルドレンファースト社会の実現についてであります。本市は、令和5年度から10年間を計画期間とした第7次総合長期計画において、子供・若者支援の充実を掲げ、「夢や希望に満ちその実現を応援するまち」を将来像としています。また、令和7年度を初年度とする「青梅市こども計画」を策定し、全ての子供が誰1人取り残されることなく将来への希望を持って健やかに育つ、「こどもがまんなかのまちづくり」の実現に向け、各種取り組みを推進しております。投影資料は、「こども読書活動の充実」や「中高生・若者の居場所づくり」に関する取組を説明したものでございます。具体的には、図書館における電子書籍サービスの展開等により、子供の読書活動を一層充実させてまいります。また、市役所本庁舎の一部を改修し、中高生や若者が学習、交流できるスペースを確保すると共に「こども・若者会議」の開催等を通じて、若い世代の意見を丁寧に組み取る仕組みを構築してまいります。これらの事業は、本年度の「子供・長寿・居場所市区町村包括補助事業」にかかる補助金において内示をいただいたところでございます。今後も「こどもがまんなかのまちづくり」の実現を目指し着実に取り組んでまいりますので、引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

いします。本日小池都知事との意見交換をさせていただく項目は以上でございます。

冒頭でお伝えいたしました、松本副知事をお招きした女性活躍セミナーでは、参加者の皆さんから、「東京都の最前線で活躍する方の貴重な話を聞くことができた」であるとか、「管理職はスーパーマンのようにこなしているすごい方だと思っていたけども、本音では苦勞も重ね、迷いながら支えながら管理職になられているのだな」という声もありましたし、話を聞いて、「自分も将来、昇進できるように挑戦してみたい」という声もいただき、大変好評であります。女性活躍の輪、ウーマンアクションの取組の一環として、今後も西多摩地域の女性職員を対象とした講演会等を開催していきたいと考えております。引き続き、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、これからも青梅市に住んで良かったと実感していただけるまちづくり、全ての人が輝き1人1人が幸せを実感できるまちづくりを目指して、全力で頑張っていきたいと思います。小池都知事におかれましては、引き続きご支援をお願いします。本日はどうもありがとうございました。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それではよろしく願いいたします。

○知事 はい、何点かお話がございました。私からは、子供の居場所づくりについてお伝えしたいと思います。今年3月に都政の新たな羅針盤を設けました、「2050 東京戦略」でございます。その中に、市区町村の皆さま方と緊密に連携をし、戦略の核に3つのC、チルドレンと長寿とコミュニティ、これを推進していくことといたしております。また、今お話ありました、青梅市において市庁舎を活用して中高生、若者が集まる居場所を整備に取り組んでおれると、都は3Cの補助を通じて支援を行い、協力して事業を進めてまいります。また子供のウェルビーイングを高めるために、市区町村と連携しまして中高生の地域における日常的な居場所づくり強化をしていきます。引き続き副知事から説明を続けさせていただきます。

○副知事 はい、それでは私の方から芸術文化活動への支援についてお話をさせていただきます。都は、東京2020大会の文化プログラムで生まれたレガシーを次の世代につなげていくために、アーティストや芸術文化団体等、様々に支援しているところでございます。これまで、都民が芸術文化に親しめる環境づくりを市区町村と共に進めるため、ネットワーク会議を立ち上げ、情報の共有を図るほか、市区町村の職員に事業運営のノウハウを伝える講座の開催や、都と市区町村が共同した公演を実施するなど事業での連携も強化してまいりました。さらに、都内各地に芸術団体やプロのアーティストなどを派遣いたしまして、舞台芸術の鑑賞や芸術文化活動への参加機会の拡充に努めてきたところでございます。こうした取組を通じまして、各地域の文化施設などで行われる芸術文化活動に対しまして、引き続き支援をしてまいりたいと考えています。なお、各局におきましても様々な支援メニューを用意しており、市区町村の皆さま方に情報を届けているところでありますが、皆さま方が取り組もうとされている施策にどのようなメニューが活用できるかなどにつきまして、ご不明な点がございましたら、是非、行政部にご相談いただければと存じます。私から以上で

ざいます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、大勢待市長、追加のご発言などございましたらよろしくお願いいたします。

○大勢待市長 市長に就任してから1年10ヶ月になります。3点ございます。まず、学校給食費の無償化、ありがとうございます。2点目が、石川県輪島市の日本航空学園が青梅市に一時避難しており、市民とも良い関係が出来ています。また何らかの形で支援していきたいので、都も協力をお願いします。最後、先ほど日の出町さんの話にもありましたが、青梅もクマ問題の真っ只中ですので、解決をしていきたいと思っています。以上です。

○知事 お互いに情報や課題を共有してソリューション見つけていくというのは重要だと思っています。また引き続き、よろしくお願いします。

○行政部長 はい、これをもって青梅市大勢待市長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○行政部長 はい、ただいまより東久留米市富田市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願いします。

○知事 富田市長、今日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。早速、東久留米地域の課題、都政に関するご要望などお聞かせいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。どうぞ。

○富田市長 はい、改めまして東久留米市長の富田竜馬でございます。本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。本当に日頃から知事をはじめ東京都の職員の皆さんに大変お世話になっておりまして、改めまして感謝を申し上げます。とりわけ、行政部の皆さんには様々なご相談乗っていただきまして、本当にありがとうございます。それでは説明をさせていただきます。

まず、東久留米市のご紹介ですが、東久留米市は都心部にほど近い立地にありながらも、環境省の平成の名水百選に都内唯一選定された落合川と南沢湧水群をはじめ、東京の名湧水 57 選に挙げられている黒目川天神社前湧水、さらには新東京百景に選ばれた竹林公園など、豊かな自然が今なお息づいておりまして、市民の憩いの場として広く親しまれています。この水と緑に恵まれた自然環境に加え、都心へのアクセスも良好で、市内には子育て支援施設や介護施設、商業施設なども整備されています。こうした要素が結びつくことで、質の高い住環境が形作られており、住みやすさこそが東久留米市の最大の魅力であると感じています。このまちの魅力をさらに高め、市外の方々にも住んでみたい、訪れてみたいと感じていただける潤いと安らぎに溢れたまちづくりを進めるべく、令和 5 年 12 月に「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定させていただきました。本総合戦略は、東京都の「2050 東京戦略」と基本的な方向性は一致するものと考えておりますが、DX、GX の推進を基軸として複数の地域課題を分野横断的に 1 つの施策として統合し、相乗効果により同時解決を図ることで「あんしんして暮らせるまち」の実現を目指しております。

それでは具体的にはスライドに沿ってご説明をさせていただきます。まず初めに、ダイバーシティの実現に向けた取り組みへの支援についてでございます。ダイバーシティの実現に向けた分野横断的な取組の推進に向けて、東京都では「子供・長寿・居場所市区町村補助事業（3C 補助）」や、「子供の遊び場等整備事業補助」のような、柔軟で包括的に活用できる補助制度を創設、拡充していただいております。本市におきましても、心豊かに暮らし、いつまでも輝けるアクティブな Choju 社会の実現に向けたデジタルを活用したウォーキング支援とともに、市の魅力発信にも寄与するツールである「ウォーカブルマップアプリ」と「デマンド型交通 AI」システムの導入に 3C 補助をご採択いただきましたほか、ボール遊びのできる公園とインクルーシブな広場の整備にあたり「子供の遊び場等整備事業補助」をご採択いただきました。本当に感謝を申し上げたいと思います。本年 2 月には、市内幸町 1 丁目の都営住宅内公園に防球ネットの設置を行わせていただきました。当該施設は、子供たちのワークショップ等を通じて名称を考えてもらい、「しあわせ広場」が採択をされて地域の子供たちが元気に利用しております。これが整備される前は、実は地域の子供たちには「な

いない公園」という通称でした。子供たちにとっては何も無いので、「ないない公園」ということだったのですが、幸町にあるということもあって、「しあわせ広場」という素晴らしい名前をつけていただきました。ありがとうございます。

次に、「2050 東京戦略」に掲げているダイバーシティの実現に向けて、都営住宅及び東京都住宅供給公社が所管する集会室や公園等は、地域に多様な居場所を創出し地域コミュニティの活性化に資する貴重な場であると考えておりまして、昨年度よりご相談をさせていただいております。高齢者や自治会等、従来地域を支えてきた主体の力が弱まりつつある中、身近に交流できる場所の確保が喫緊の課題でございまして、本市といたしましても、公共施設マネジメントの観点から、都営住宅の集会室を地域に開かれた形で活用することが有効ではないかと考えております。これにより、都営住宅にお住まいの方に限らず、近隣の住民の方も利用することができ、地域全体のコミュニティ形成につながるものと期待しております。集会室の活用にあたっては、まずは1団体から試行的に実証実験を行い、その際にはリモートロックや施設予約システム、キャッシュレス決済といった仕組みを導入し、利便性と安全性を高めながら自治会のお手間をかけることのない運用を目指したいと考えております。今年度も引き続き、住宅政策本部とご相談させていただくにあたり、子供を含めた近隣住民も利用できるよう地域活用に向けた環境整備や賃料免除等、これを切に要望を申し上げる次第でございます。

今後においても、ダイバーシティの実現に向けて、さらに分野横断的な取組みを推進していくにあたり、柔軟で包括的に活用できる補助制度の創設、拡充をお願い申し上げます。

次に、北多摩北部エリアのポテンシャルを磨き上げたスマートシティの実現についてであります。内閣府ではスタートアップエコシステム拠点形成戦略に基づき、第2期スタートアップエコシステム拠点都市の公募がなされ、グローバル拠点都市の1つとして東京コンソーシアムが選定をされました。東京コンソーシアムでは世界とシームレスに繋がる拠点として「Tokyo Innovation Base」をオープンしており、今後はオープンなプラットフォームづくりを強化するとともに、海外プレイヤーの呼び込みやスタートアップがグローバルに成長する環境の整備を推進するとのことであります。また、中部地域コンソーシアムでは、オープンイノベーション拠点として「STATION Ai」を創設したとでございます。東京都では、これまで八王子市や国分寺市に「オープンイノベーションフィールド多摩」を開設し、また、本市におきましても昨年度まで東久留米駅前に「Tokyo テレワーク・モデルオフィス」を設置、運営いただいております。当該モデルオフィスは女性活躍推進だけでなく、市民を始め地域の方の多様な働き方の確保、ワークライフバランスの向上に寄与すると共に、近隣市からのオフィス活用による人の流れの創出にも繋がるなど、個人事業主やスタートアップ事業者の支援に繋がり成長の源泉となる「人」を支えていく貴重な場でございました。残念ながら令和6年度末をもって終了となりましたが、市内の個人事業主やスタートアップ事業者、市外からの利用者のオフィスとして利用率も高い状況であったと伺っています。

今後、北多摩北部エリアの魅力を高め、多摩の自然や地域の特色を活かしたまちづくりを進めるには、是非とも北多摩北部エリアにまちのイメージアップに繋がる東京都関連施設の創設、移転を願っております。特に、本市におきましては市の北東部になりますが、上の原という地域がございます。この上の原地区の国家公務員住宅の跡地をはじめ、活用の可能性を有する場所が複数あり、今後の国の動きに合わせてまちの賑わい創出に寄与する有効活用につなげていきたいと考えてございます。東京都におかれましては、インキュベーション施設を展開する際に候補地の1つとしてご検討いただけましたら幸いでございます。ご検討にあたっては国際的なユニコーン企業やトップレベルのスタートアップを対象とするのではなく、2番手となる国内のスタートアップが集うインキュベーションセンターを創設いただくことで、北多摩北部エリアにスタートアップがグローバルに成長できる環境を整備でき、地域のイメージアップ、まちの賑わい創出にも繋がるものと考えてございます。是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、セーフシティの実現についてであります。平成9年1月に開庁いたしました東久留米市の本庁舎でございますが、行政サービスの拠点であるとともに、災害対策本部を設置する防災拠点でもございます。しかし、築28年が経過し、災害時、緊急時等に利用する設備や空調機等が老朽化しており、今後も市民が快適かつ安全、安心に利用するためには早急な対策が必要となっております。東久留米市ではフロントヤード改革を契機に、市民の方々にも職員にも、そして環境にも優しいDXとGXを基軸とした新たな市役所へと変貌を遂げるための「近未来型市役所実現ビジョン」を策定し、必要な調査と課題検討を進めております。本ビジョンでは、誰にでも優しいまちの拠点となる新たな市役所へと変貌を遂げるために、DXを活用したフロントヤード改革による庁舎の再整備、フリーアドレス化など今後を見据えたオフィス改革等も含めた市庁舎の老朽化対策、脱炭素化・災害レジリエンス・維持管理コスト軽減の3つの実現を目指すGXの推進、新たな市役所を運営する組織改正、この4点の取組により、相乗効果によるダイナミックなトランスフォーメーションを起こしていくことが必要であると考えてございます。これらDX、GXを基軸とした市政の構造改革により、誰にでも優しい強靱で持続可能なまちづくり、セーフシティを実現することで、市民の利便性向上と業務の生産性向上による好循環へとつなげ、まちの魅力を高めた「あんしんして暮らせるまち」の実現を目指しています。このような本市における近未来型市役所の実現に向けて、仮庁舎のための改修費用も含め、複数年におけるDX、GX推進への伴走型な人的支援、財政支援をお願い申し上げます。

最後に、東京都の総合交付金をはじめとした多岐にわたるご支援に改めまして心より感謝を申し上げます。更なる分野横断的な施策により、本市の総合戦略に掲げる「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けて、また、「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」の実現に向けて、是非とも引き続き連携の上、更なるご支援を申し上げます。どうもありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からよろしくお願いいたします。

○知事 私からは、チルドレン・長寿・コミュニティの3C補助、また、遊び場整備の補助メニューにつきまして、有効にご活用いただいていると嬉しく思っているところでございます。自治体の皆様が抱える行政課題は、子育て支援を例にとっても、教育・福祉・地域づくりなど、関連する分野が多岐にわたっています。そのため、広くご活用いただける3C補助や市町村総合交付金などの包括的な枠組みにより、分野横断的に支援しているところです。都として様々な支援メニューを用意し、市区町村の皆様に情報を届けていますが、皆様が取り組もうとする施策にどういったメニューが活用できるかなど、不明なことがあれば、ぜひ総務局行政部にご一報いただければと思います。このほかについては、副知事から説明します。

○副知事 それでは私の方から3点お話をさせていただきます。まず都営住宅の集会所等についてでございます。都営住宅の集会所は、入居者の共同の福祉のために設置したものです。入居者の使用を阻害しない範囲で近隣の町会等と覚書を締結し、周辺の地域住民にもご利用いただいております。集会所は自治会により、適切な形で管理運営されることが必要であり、利用の際は光熱水費等に相当する額を利用者にご負担いただいているところでございます。集会所の地域住民の利用と管理運営方法については、これまでもお話しされてきたと伺っておりますけれども、詳細につきましては、住宅政策本部に今後ともご相談いただければと思います。

次に、スタートアップについてお話いただきました。都は、インキュベーション施設に入居する起業家への支援の質の向上を通じ、起業家の成長を後押しするため、民間等のインキュベーション施設を対象として、運営事業者向けに支援機能を強化する取組を行っております。また、多摩地域の各地に立地する様々な大学が行う、大学発スタートアップを生み出す体制づくりなどの取組を支援しています。こうした取組により、引き続き、スタートアップの成長促進を後押しして参りたいと考えています。

また、市町村のまちづくり施策の支援についてもお話がございました。都では、「まちづくり推進コンシェルジュ」という窓口を設けて、市町村の皆様の困り事やご意見に対し、庁内の関係部署と連携してきめ細かなサポートを行っているところでございます。引き続き、市町村と緊密に連携をとらせていただいて、地域それぞれの課題の解決に努めていきたいと考えてございます。

最後に庁舎の再整備についてお話いただきました。庁舎の再整備は、DX推進のためのデジタルインフラを抜本的に見直す好機であると考えております。都は市区町村のDX推進に向け、GovTech東京の多様なデジタル人材を活用した伴走サポート等の支援を行っており、今後は、標準化後のシステムとの連携も見据えた窓口DXを市区町村と共に進めて行きたいと考えてございます。

また、施設における再エネ・省エネ普及拡大についてでございます。都は、市区町村施設等を対象とした、再エネ発電設備及び蓄電池の導入への補助事業を実施しているところです。また、令和7年度からは、公共施設のZEB化にかかる行動計画策定及び調査等に

係る支援の実施など、ソフト面の支援も行っています。引き続き、市区町村のニーズや意見を踏まえながら、DXの取組を後押するとともに、市区町村におけるレジリエンス強化及び脱炭素化に向けた再エネ・省エネの普及拡大を支援して参りたいと考えています。以上でございます。

○行政部長 はい、富田市長、一言よろしくお願いします。

○富田市長 はい、要望させていただいた点については、引き続き担当部署の皆様とお話させていただきたいと思っております。様々なご支援に大変感謝しております。共に発展のために、引き続き連携をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○知事 ありがとうございました。

○行政部長 はい、これをもって東久留米市富田市長との意見交換を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

○行政部長 はい、ただいまより東村山市渡部市長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願いします。

○知事 こんにちは。渡部市長、どうぞよろしくお願い申し上げます。これまで市長会の会長を務めていただきまして、大変ご苦勞様でございました。引き続き顧問ということで、多摩地域の発展に向けて共に連携して頑張っていきたいと思っております。それでは地域の課題、都政に関する要望などについてお聞かせいただきたいと思います。よろしくどうぞ。

○渡部市長 どうぞよろしくお願いいたします。まず一言お礼を申し上げたいと思います。先週の土曜日18日に、東村山駅開業130周年記念式典並びにイベント等開催をさせていただきました。中村副知事にもお越しいたできて、知事のご挨拶を中村副知事に代読をいただきまして、非常に感銘をしたところでございます。また、佐藤総務局長や田中行政部長にもお越しいたいただきまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。今日は私の方から、それに絡むような話で、基盤整備関係で1点、それから子供の医療関係で2つほど、私どもとして課題になっている点を申し上げて東京都のご支援をお願い申し上げたいと思います。

まず1つが、駅前広場の再整備に関する補助の充実についてということで問題提起をさせていただいて、東京都の支援をお願い申し上げたいと思います。東村山駅につきましては、今、東京都が事業主体となりまして連続立体交差事業が着々と進められておりまして、今年の6月には西武新宿線の下り線が高架に切り替わったということで、改めて都知事に感謝を申し上げたいと思います。令和10年度までには、残る上り線、国分寺線、西武園線が高架に切り替わるということでありまして、それに合わせて、今、東村山市では駅周辺のまちづくりを様々な形で検討しております。その1つが東村山駅東口の再整備でございます。東村山市の駅前広場、東村山駅東口、それから久米川駅の南口も、供用開始してもうすでに50年以上の年月が経っておりまして、だいぶ老朽化をしているということと、当時の設計思想と今の実態が合わず、基本的にロータリーが整備されていますが、歩車分離になっていなくて、車と歩行者が錯綜、輻輳する、危険な状態ということもありますし、先日の駅開業130周年では駅周辺でイベントを行わせていただいたのですが、そういうことができる駅前広場の形状になってないということで、現状、東村山市ではこれから、駅前広場再整備をして、歩行者の安全性、それから公共交通の定時運行など、困難になっているいくつかの課題を解消したいということで、広場を再整備しようと考えております。中央部分が、駅の部分になりますが、ここに東西に繋がる歩行者動線ができるのに合わせて、基本的に歩車分離をしながら、広場空間、交流空間を作っていく、東西両方でイベントができるような形にしたいと考えております。久米川駅はご覧の通り、歩行者と自動車が錯綜するような形でございまして、やはり、歩行者の安全性の向上や交通結節点としての機能構成、そして一定の広場空間があるのですが、それが小さいなど、様々な課題がありますので、概念的な絵になりますが、このような形で道路を分離して、安全で歩

きやすい駅前空間、誰でも使いやすい交通空間、居心地よく賑わいを生む広場空間に作り変えようと今考えているところです。

しかしながら、実はここに大きな問題がございまして、1箇所あたり、駅前広場の再整備をやるとなると、今の建設費の上昇等考えると、少なくとも10億円超の整備事業費が見込まれるところでございます。整備内容としては、道路の築造やシェルター、ベンチ、トイレなど様々な内容を含んでおり、駅前は市の重要拠点ということになるのですが、現状、この再整備について、網羅するような国・都の補助制度がございません。また国費の内示率は極めて低いという状況がございまして、老朽化した駅前広場を、今の様々な状況に合わせて再整備する際の、補助メニューを是非とも充実していただくとともに、東京都にも働きかけていただいて、国費の内示率の拡充を是非図っていただきたいというのが我々の願いでございますので、是非よろしくお願いをいたします。

続きまして、子供の医療関係で1点目、今後の乳幼児健診の実施体制確保に向けた、小児科医と小児神経科などの人的支援及び財政的な支援でございます。

現状としましては、当市の医師会から乳幼児健診のうち乳児健診3、4ヶ月健診については、現状東村山市は集団健診を行っているのですが、これを個別健診に移行したいという旨の申し出をいただいております。自治体と地区の医師会との間では、乳幼児健診だけではなく、保育園の園医や小中学校の校医の業務、それから平日夜間の小児初期救急業務等が発生しておりまして、地域で活動されておられる小児科医の先生方の負担が非常に増えております。こうしたことを踏まえて、多摩地域では集団健診から個別健診に移行している自治体が近年増えているということです。地区医師会以外の市内にある総合病院にも協力を要請しているのですが、なかなか応じていただけない。もともと小児科医が少ない現状にありながら、働き方改革や医師の偏在ということで、多摩地区でも小児科については医師の確保が極めて難しい状況になりつつあるということをご理解いただきたいと思います。

今後の更に見込まれる課題としましては、産婦健診や1ヶ月児健診の個別化、それから5歳児健診の実施に向けた検討もしていかなければなりません。民間委託による医師出務も視野にどうしても入れざるを得ない状況があるのですが、こちらについては五者協の単価を大幅に上回る委託料を要する可能性がでてきているということで、なかなか厳しい状況でございます。そこで要望事項ということで、東京都に是非とも、前面にお立ちいただいて都立病院や都内の総合病院から小児科医を派遣する広域連携事業の制度の検討を働きかけていただきたい、この人的な支援をまずお願いしたいと思っております。併せて、五者協単価によらない医師出務費の支出にあたっては、いつものお願いで恐縮ですが、東京都によります財政的支援を是非お願いしたいということでございます。以上が、健診等に関する人的支援と財政的支援についてでございます。

もう1点の子供の医療関係でございます。こちらは、子どもの医療費助成における一部負担金の撤廃ということでございます。おかげさまで知事のご英断によりまして、子ども

の医療費助成については所得制限の撤廃をしていただいたり、あるいは多摩地域については総合交付金を活用した手厚いご支援をいただいております。改めて感謝を申し上げる次第でございます。誠にありがとうございます。ただ、ご案内の通り、子どもの医療費については、通院1回につき200円の自己負担が制度上ございます。こちらについては、市区町村独自にその分を補助している自治体が増えております。現状、東村山市ではこの一部負担金については、自前で手当がなかなか財政的にできないという状況がございます。同じ都内であっても、その一部負担金の部分で、子どもの医療費の負担に格差が生じているということでございまして、東村山市としまして、来年の4月から一部負担金については撤廃をして、子どもの医療費については完全無償をなんとか実現したいと考えております。ただ、200円を独自に負担するというのは、やはり当市にとってかなり重い財政負担になりますので、まずはここについて、東京都で都内一律で一部負担金を撤廃する方向で是非ご検討いただけないかということ、今日はお願いをさせていただきました。

以上、基盤整備の関係と、子供の医療に関して、多摩地域でも小児科医の確保が厳しい状況になってきている現状を踏まえた人的支援と財政的な支援、そして子どもの医療費の一部負担金の撤廃、3点に渡りまして、現状課題申し上げ、東京都の特段のご支援を賜りますように、強くお願いをいたしまして、私からの説明並びにお願いを終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からよろしくお願いします。

○知事 はい、何点か、ご発言がございました。私の方からは交通基盤を生かしたまちづくりという観点からお話したいと思います。もちろん、多摩地域は豊かで自然や、良質な住環境にも恵まれている。また企業、大学など多様な地域の資源もあります。大変魅力溢れるエリアだとこのように考えております。この多摩地域がさらなる成長をこれからも続けるという、そのために人口減少、高齢化、道路、交通インフラの整備など、地域の課題を逆にチャンスに変えていくぐらいの発想が必要だとこのように思っています。先日、西武新宿線の東村山駅、この付近の連続立体交差事業、これも進んでいて、そして6月末には下り線を高架に切り替えたという、そのようなお話も伺っております。またお祝いしたいと思います。交通基盤ですけれども、まちづくりの起爆剤でもございます。交通インフラを生かしたまちづくりを進めるということで、連携、交流を促進し、また賑わいと活力に溢れた多摩を作り上げていきたいと考えております。そして、これからも地域の課題などきめ細かく把握しまして、市区町村と緊密に連携しながら、多摩地域を「緑のTAMA手箱」としてさらに発展させるように全力で取り組んでまいりたいと思っております。副知事の方から続けさせていただきます。

○副知事 はい、それでは私の方から3点お話をさせていただきます。まず、駅前広場の整備について、多摩地域は、都心へのアクセスのよさをはじめ、多様な魅力を有しており、その発展には、交通基盤と連携したまちづくりを進めることが重要だと考えています。久米川駅周辺等については、令和6年度から「新たな道路・交通ネットワークをいかしたま

ちづくり支援事業」により、交通基盤と連携した市のまちづくり検討を後押ししております。また、市町村土木補助については、採択基準に基づき支援してまいります。今後とも、市と連携を図りながら、交通基盤をいかしたまちづくりを後押ししてまいりたいと考えています。次に乳幼児健診に関する人的支援・財政的支援についてお話いただきました。乳幼児健診の実施にあたっては、小児科医などの専門職の確保が必要であり、都は、東京都医師会に対し、医師派遣への協力を依頼しているところであります。また、医師や保健師等向けに、乳幼児健診の重要性や確認すべきポイントに関する研修も行って参りました。今後も、市区町村において適切に乳幼児健診が行われるよう支援して参りたいと考えています。最後に子どもの医療費助成についてでありますけど、少子化が急速に進行する中、全ての子供たちの健全な育ちと、子育て世帯の経済的負担の軽減を進めるため、令和7年10月から所得制限を撤廃し、全ての子供を助成対象に拡充致したところであります。お話にありました一部自己負担金の取扱いについては、様々なご意見があることは承知していますが、都としては、適切な医療体制の確保と真に医療を必要とする人の受診を抑制しない範囲とのバランスを考慮し、設定して参ったところであります。今後も一部自己負担金の取扱いについては、市区町村と意見交換をさせていただければと考えてございます。以上です。よろしくおねがいします。

○行政部長 はい、渡部市長、追加のご発言などございましたらよろしくお願いします。

○渡部市長 はい、改めて先ほども申し上げましたが、東村山駅付近の連続立体交差事業につきましては、今知事からお話ありました6月29日に下り線が高架に切り替わって、一線だけですけれども、府中街道等、幹線道路の渋滞が非常に緩和をされて、市民も感謝をしております。非常に効果が高い事業でございます。是非残る3線、予定通り10年度までに完成をいただくとともに、それに合わせて東村山市では先ほど申し上げた駅前広場の再整備事業を進めておりますので、今後ともご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○知事 ご苦労さまです。ありがとうございました。

○行政部長 はい、これをもちまして東村山市渡部市長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 はい、ただいまより瑞穂町山崎町長との意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からよろしくお願いします。

○知事 はい、山崎町長、今日はどうぞよろしくお願いを申し上げます。8月にはご就任のご挨拶にお越しいただきました。また多摩モノレールの延伸という大きなプロジェクトで、それを見据えたまちづくりを進めておられると思いますが、地域の個性を生かしたまちづくりを進めていただきたいと思います。それでは本日は地域の課題や都政に関するご要望などお聞かせいただければと思います。ではどうぞお始めください。

○山崎町長 いつもお世話になっております。日頃より町政運営に関しまして、知事をはじめ都庁関連部局の皆様にご理解とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。小池都知事におかれましては、お忙しい中このような機会、貴重な時間を頂戴し大変感謝を申し上げます。初めに、私はこの5月から瑞穂町長に就任をいたしました山崎栄と申します。選挙の結果は無投票という結果でございましたが、それは同時に町民の皆様からの信頼の先取りであると重く受け止め、その信頼に誠実にお応えしていく覚悟であります。多摩都市モノレール延伸に向けて動き出し、瑞穂町の将来を作る変化の時代にある中、この4年間の町政運営の舵取りをしっかりと担っていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

さて知事の所信表明でもございましたが、出口の見えない海外での紛争、アメリカ経済、外交政策によって国内経済が影響と不安で大きな打撃を受けているのではないかと。また原油などの資源高や材料不足の影響による原材料費の上昇は、小売販売価格の上昇と為替変動リスクをもたらし、経済社会活動にとってマイナス要因となっています。そのような状況下ではありますが、東京都の皆様のご尽力もあり、令和7年3月6日に多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面延伸の都市計画決定が告示されました。これから約10年後の2030年代半ばの開業に向けて、東京都における瑞穂町の役割を果たすために町は歴史的転換期を迎えることとなります。多摩都市モノレール延伸の恩恵、地域全体に広げるため地域公共交通ネットワークや集約型都市構造の形成、また持続可能な産業の基盤づくりを進めていきます。引き続き各種取組に関して、東京都と強固な連携を図りスピード感をもって取り組んでまいりたいと存じます。それでは、重点的な取り組みや都と連携して対応すべき課題、また都の施策や来年度予算に関連する町の重要施策に関して意見を申し上げます。

瑞穂町はモノレール延伸の都市計画決定を契機として、時代の変化に対応しながら活力と魅力あふれるまちづくりを進めていかなければなりません。町には狭山丘陵をはじめとした豊かな自然、温かな人の繋がり、一大消費地に近接した農業や都内第3位の製造品出荷額等を誇る工業などこれまで築き上げてきた土台があります。これらを活かしながら、町の将来都市像「すみたいまち、つながるまち、あたらしいまち」の実現に向け、様々な取組の連携により、「もっともっと住みたい町」を新たなビジョンとして、6つの目標に取り組んでまいります。1つ目はもっと楽しく子育てできる町。2つ目はもっと安心して住める町。3つ目はもっと便利な町。4つ目はもっと活力ある元気な町。5つ目はもっと

あったかい地域福祉の町に。6つ目はもっと文化の育つ町にです。それぞれの目標達成に向けて長期総合計画に基づく各種施策をレベルアップ、ブラッシュアップしていくことを基本に考え、現在策定中の長期総合計画後期基本計画に位置づけていきます。その中でもモノレール延伸に関連する事業は、多岐にわたる町の課題を解決する糸口となり、未来を切り開く「歴史的転換期」の一大プロジェクトです。町のブランド力に磨きをかけ、町民や町外から町を訪れる人との出会いや交流の場を作り、また超少子高齢化や地球沸騰化の進展といったピンチをチャンスに変え、イノベーションを加速し、持続可能な産業を後押しするモノレールを基軸としたまちづくりを進めてまいります。さらに瑞穂町の特徴である昼間人口比率の高さに視点を当てることも地域課題を解決する上で必要になると捉えています。

そこで町の大きな地域課題である公共交通ですが、今年度、モノレール延伸に伴う地域公共交通ネットワークの再編を見据え、自動運転移動サービスを実装します。昨年3,000人を対象に住民意識調査を実施し、瑞穂町から引っ越したい理由の最上位は「交通の便が悪い」という回答でした。多摩都市モノレールの延伸により、人や物の流れが大きく変わりますが、駅と町内各地とを結ぶ地域公共交通ネットワークが機能しなければ、単に交通機関が増えることにとどまり、またその恩恵を十分に受けることができません。これまで町ではコミュニティバスの実証実験運行の利用実態をふまえ、著しく利用の少ない2コースの運行を令和6年9月30日に終了し、残る3コースについては定常運行に移行をしました。今後多摩都市モノレールとの接続や超高齢化社会への進展に伴い、コミュニティバスの役割は増大すると考えています。町民利用者の需要の把握や認知度を高める取り組みをさらに進めていく必要があります。コミュニティバスの一部コースの廃止に伴い、代替サービスとしてデマンド交通「チョイソコみずほまち」の実証実験運行を開始しました。チョイソコみずほまちは町内全域の高齢者などを対象とした公共交通です。町内117箇所及び公立福生病院に設けられたミーティングポイント間の移動サービスを提供します。関連して、昨年度から地域にとって望ましい地域旅客サービスの姿を明らかにする地域公共交通計画の策定に着手をいたしました。多摩都市モノレール延伸を見据え、自家用車に依存することなく誰もが円滑に移動できる都市の構築を理念に、町民の外出率の向上やバス、タクシーの利便性の維持・向上に取り組むことになっています。その際公共交通の多面的な効果をふまえ、渋滞による経済損失の軽減やCO2の排出量の削減などの観点から、自動車社会からの脱却に挑戦をしていきます。

一方財政負担の重さや全国的な運転士不足の深刻化により、町でも供給には懸念が拭えません。東京都におかれましても、誰もが移動しやすい交通環境の構築を目指すため、次世代モビリティの社会実装、都市活動と都民生活を支える公共交通ネットワークの充実・強化の政策に取り組まれていると承知はしています。瑞穂町におけるコミュニティバスにおいては、多摩都市モノレール、JR八高線に次ぐ公共交通の屋台骨として自動運転サービスを早期に実装することを目指し、社会受容性を高めながら町民の移動利便性や地域公共

交通の持続可能性を追求していきたいと思っています。引き続き東京都と連携し、自動運転の早期実装にご協力いただきたいと同時に、町が実施する多摩都市モノレールを基軸とした様々な取り組みに関し、東京都による技術的支援並びに財政的支援の拡大、継続を切にお願いしていきたいと思っています。

最後になりますが、町民の希望に繋がる持続可能なまちづくりに向けて、瑞穂町の人が持つ人情を大切に、生活の継続性を確保し、これからも知事をはじめ東京都の皆様にご理解とご支援をお願い申し上げ、私からの発言と意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○行政部長 はい、ありがとうございます。それでは知事からよろしくお願いします。

○知事 はい、ご苦労様でございます。多摩都市モノレールの話ございました。多摩南北に縦断している交通ネットワークで、多摩の成長を欠くことのできない基幹的なインフラでございます。今度は横、モノレールの延伸の機会を捉えて、その延伸部においては狭山丘陵の緑豊かな環境を活かしたり、また食や農や工業など特色ある地域産業を活かしたまちづくりを進めて、多摩の魅力を引き上げることが重要な課題でございます。このため、今年の6月に有識者や地元の市町長などで構成する検討会を設置して、「多摩のまちづくり戦略」で示した新しい暮らし方や働き方のモデルとなるまちを実現する、それに向けて具体的なまちづくりにかかる実施計画の検討を進めております。今後とも市町村と緊密に連携しながら、多摩地域を「緑のTAMA手箱」としてさらに発展させるよう全力で取り組んでいきたいと思っています。引き続き副知事から説明が続きます。

○副知事 はい、それでは私の方から公共交通と自動運転について補足させていただきます。誰もが移動しやすく自由自在な交流が可能な都市を実現するため、都は「東京における地域公共交通の基本方針」に基づきまして、コミュニティバスやデマンド交通などの事業の費用の一部を補助し、市区町村の主体的な取り組みを後押ししてございます。また自動運転は、運転士不足への対応など社会的な課題を解決できる可能性を有してございます。市区町村等による自動運転の活用を推進するため、都は導入手順や安全対策等を示すガイドラインを策定いたしました。併せて、運行経費等に対する負担軽減を図るため、補助制度を創設いたしまして、技術、財政の両面から支援を行っているところであります。只今、瑞穂町のまちづくりに関する町長の強い思いや意気込みを承ったところでございますけれども、今後とも町を始め地域の皆さま方との連携・協力を一層強化いたしまして、地域資源や魅力を活かす取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○行政部長 山崎町長、追加のご発言などございましたらよろしくお願いします。

○山崎町長 今日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございました。これから工事等着工が始まると思いますが、まだまだこれからインフラの部分や交通渋滞の問題が起きますので、さらに東京都の関係部局の皆様にはご指導、またご支援を賜りますようお願いいたします。今日はありがとうございました。

○知事 町長、世界陸上はおかげさまで大変盛り上がり、次はデフリンピックも控えていますのでよろしくおねがいします。

○行政部長 はい、これもちまして瑞穂町山崎町長との意見交換を終了させていただきます。ありがとうございました。